

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第6回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 旧今井染物屋の利活用に向けた改修等について（文化振興課からの情報提供）
（公開）

3 開催日時

令和元年8月19日（月） 午後6時42分から午後7時28分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、山中洋子、
山本信義、吉田隆雄
- ・ 文化振興課：岩崎課長、大友副課長、松永係長、西山主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・ 大滝委員、小林委員、松矢委員を除く16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【西山会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：西山会長、山中委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—旧今井染物屋の利活用に向けた改修等について（文化振興課からの情報提供）—

【西山会長】

次第3議題（1）「旧今井染物屋の利活用に向けた改修等について（文化振興課からの情報提供）」に入る。

文化振興課に説明を求める。

【岩崎課長】

資料No.1～3に基づき説明。

【西山会長】

今ほど説明してもらった、旧今井染物屋、旧師団長官舎、そして100年映画館の広場の3施設について、これより委員から質疑、意見等を出してもらいたいと思う。順番は最初に旧今井染物屋、2番目に旧師団長官舎、3番目に100年映画館の広場と区切って、質問、意見を受けたいと思う。ただし、時間等の都合により、委員は簡潔に発言をしてもらいたい。また、来月には、これに関連した諮問等が予定されていることも念頭において質問をしてもらいたいと思う。

最初に、旧今井染物屋の利活用に向けた改修について、質疑、意見等を求める。

【宮崎委員】

事業の予算については、当初予算額のとおり、旧今井染物屋は1,155万円に変更ないか。

【岩崎課長】

特に変更はない。

【小川委員】

3、4年くらい前から、町内会を通じて、旧今井染物屋脇の水路を通路化して通れるようにしてほしいと要望しているが、今回の事業で整備する予定はあるのか。

【岩崎課長】

その要望については、地域の方からも話があり、承知している。整備の実施については現在検討中である。

【高野副会長】

この件は、相当前から要望が挙がっている話である。早く結論を出してほしい。

【岩崎課長】

整備を実施するとなれば、今回の改修するタイミングだと思っている。そのような意味で現在検討しているので、結論の先延ばしをするつもりはない。

【高野副会長】

施設における利活用のイメージで、古い生活道具に触れることができる「街なか博物館」としたい旨の説明になっているが、市の歴史博物館から、展示品を借り、ここで触れたり、陳列して見学してもらうようにするのか。

【岩崎課長】

事業計画では、古い生活道具に触れることができる「街なか博物館」の拠点とするイメージを例に説明している。しかし、施設を見てもらうと分かると思うが、それほどセキュリティが高いわけではなく、あの木造の建物に飾れるものは限定されると思う。歴史博物館の展示物を持ってくるというよりは、実際に手仕事で使った道具や、見学して面白いと思ってもらえるような品物を展示するイメージで考えている。主に手仕事とか体験を行う場としての活用や、そこで作業している様子を見学してもらえるようにしていきたいと思っており、その際、道具も展示したいと考えている。

【西山会長】

旧今井染物屋の利活用に向けた改修について、他に質疑を求めるがなし。

続けて、旧師団長官舎の利活用に向けた改修について、質疑、意見等を求める。

【宮崎委員】

事業の予算について、旧師団長官舎は当初予算が900万円となっているが、この金額で変更ないか。この程度の予算で事業が出来るのか。

【岩崎課長】

今年度は、主に建物改修に必要な実施設計に係る費用が予算化されている。工事費は今回の予算には含まれていない。

【澁市委員】

この建物は1910年に、長岡外史が陸軍第十三師団長の時に命令し、和洋折衷建築で建設された。かつて建物は高田高等学校の西側にあったが、1990年代に移築し現在の場所に復原した。建設されてから100年以上経過している。先日建物を見てきたのだが、文化財的価値が本当にあるのかと思った。まずはこの建物に文化財的価値があるのか。

この建物は現在、大町2丁目にあるが、駐車場がない。4、5台程度は止められるかもしれないが、レストランとして使うとしたら、少し足りない。非常に不便な場所にあって、今ほど配布された資料には、利用者が年間6千人と書いてあるが、施設の見学者よりも、貸館の利用者がほとんどではないかという感じがした。今後、貸館として活用しないのであれば、将来的な利用者数をどの程度で想定しているのか。民間事業者はこの建物を借りて、レストランを開いても、ペイするような経営は大変ではないか。将来の運営をどのように考えているのか。

【岩崎課長】

この建物は平成6年に現在の場所に移築し復原され、その際に市の文化財として指定された。既にこの建物は市の文化財であることから、文化財的価値は十分にあると考えている。また、年間の利用者数が約6千人程度で、貸館利用者については、約1千人、その他は見学者という内訳であり、利用者のほとんどが、建物の見学者である。

レストランとしての活用については、市でも、計画を立て、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者と意見交換をさせてもらった中で、飲食店として実際に活用できる可能性があることを、意見交換の中で感じ取れたことから、利活用のイメージとして挙げさせてもらった。それと駐車場の件について、敷地内には10台から15台程度の車両を駐車することが可能である。少し狭いようには感じられるが、スペースはある。絶えず賑わっているレストランということであれば、少し厳しいかもしれないが、ある程度の来客であれば、駐車スペースとしては十分だと考えている。そ

のことを踏まえ、レストランとしての利活用も含めた民間事業者を募集したいと考えている。

【澁市委員】

今のところはそれでよいかと思うが、駐車場については、本町2丁目付近の民間の貸駐車場も検討した方がよいかもしれない。

【山本委員】

この建物は文化財的な価値があるという認識で発言させてもらうが、敷地内の庭園は今の形がベストだと思う。あの庭園を壊して、今ある雰囲気無くしてしまったら、結果として、旧師団長官舎の利用価値、歴史的価値は下がってしまうのではないか。ぜひ今の雰囲気を壊さない形で、新しい事業を計画してもらいたい。

また、レストラン向けの駐車場を確保するために、既存の庭園の形態を変更してしまうのではないかと危惧している。レストランの利用者からすると、現在の入り口の門は非常に狭い。そのため若干広げること、変形する可能性があるのではないか。いろいろな計画を立てたり、新しい事業を起こしてもらうのは結構なことだが、今の雰囲気は、ぜひ持続してもらいたい。

【岩崎課長】

旧師団長官舎は市の文化財として指定されている。したがって、このしつらえ、この雰囲気を絶対に壊しては駄目だと考えており、保存を前提にした改修でなければならない。基本的には今のままの状態を活用する。例えば、レストランとして活用する場合には、厨房部分を改修して、使えるようにしたいと考えている。また、庭園と建物が一体的になって、調和の取れた雰囲気になっているところも大事にしていく必要があると思っているし、駐車場についても、調和が取れていると思うので、壊さないようにしていかなければいけないと考えている。

【小川委員】

整備を行う際は、あの界隈のお馬出しの堀の跡とか、猫又稲荷とか乙吉稲荷とか、また今の青田川が直角で曲がっていること、400年前に造られた都市計画が皆さんに分かるような生かし方をお願いしたい。

【岩崎課長】

地域の歴史や、今ほど説明されたものもあるかと思うので、勉強させてもらいなが

ら、どういかしていくかを考えていきたい。

【杉本委員】

今までは文化財として譲り受けたりして、市が保存管理をしてきたと思うが、今回の説明では文化財を活用するという話である。文化財を、いろいろな方に使ってもらうというように政策を変えたのか。

2点目は、先ほどから話に出ているが、建物を改修することが、文化財の保存維持とマッチするのだろうか。

そして3点目は、例えば、旧師団長官舎は、レストランやカフェに特化した改修を予定している。ずっと継続的に活用してもらえばよいが、不幸にして、経営が成り立たず、撤退するようなことになった場合、改修された建物を元に戻すことは不可能ではないか。

そうすると、文化財に指定された時の文化財的な価値が、改修によって損なわれてしまう部分がある。その辺のところは、非常に微妙ではないかと思う。残そうということで、今までやってきた。私はそれが正しいと思っている。だから、そこを今度は方針を転換して、そのような利活用をしていく。利活用することによって、その文化財としての元々の価値が、損なわれる面があるのではないのか。改修した場所は、後で修復が効かなくなる。その点をどのように考えているのか。

【岩崎課長】

まず政策が変わったのかという質問だが、文化財を担当している教育委員会の文化行政課と連携を取りながら進めている。国は文化財を保存するだけでなく、いかにして、活用していくか、使っていくかをテーマに動いてきている。昔から見れば、そのように政策が変わってきていると聞いている。旧師団長官舎は市の文化財なので、その価値が損なわれることなく、確実に元へ戻せることが、ある面条件となっている。今回は、趣を残す改修を行っていきたいと考えている。

昨年から、本当にその趣を残せるのかどうかということを考えながら動いてきており、仮に、改修しなければならない部分がある場合には、目立たないよう、可能な限り最小限に留めるような配慮をしながら進めていきたい。

【西山会長】

100年映画館の広場についてと、そのほかの2つも合わせて、質疑・意見等を求

める。

【吉田隆雄委員】

旧師団長官舎のような歴史的価値のある文化財と、レストランやカフェとしての活用について、どのような繋がりに関連性を持たせようとしているのか。

サウンディング市場調査というと、堅実なる市場の調査、あるいは健全なる市場の調査といった意味になるかと思う。堅実なる市場の調査として、レストランやカフェを開店した時に、堅実な経営が可能か否かについて調査したのか。

【岩崎課長】

まず今回、旧師団長官舎をどこかに移築するというわけではないので、先ほども説明しているように、今の趣は壊さない中で、趣と飲食店が調和できるような民間事業者に入ってもらおうことを目指している。サウンディング市場調査は、民間事業者だったらどう使うかということを確認した作業であり、その作業の中で、今回のようなレストランという形で活用した場合には、建物と調和の取れた活用ができるのではないかということを確認した。「確実にこうなる。」ということではなく、「調和が取れる取組がそこで行うことができるだろうということ。」「趣をいかしたレストラン、飲食店ができるだろう。」ということをして確認したという意味でとらえてもらえればと思っている。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

先ほども話をしたが、質問については事務局を通して行うこともできるので、よろしくお願ひしたい。

来月は諮問を予定しているとのことなので、先ほどの説明に関して質問等がある場合には、事務局を通して担当課に伝えてもらい、その質問も組み入れながら、次回説明をしてもらえるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・配布資料

令和元年度地域活動支援事業（高田区）主な関連行事予定表〔9月、10月〕

9月、10月の間で実施予定になっている事業をピックアップした。参考資料としてご覧いただきたい。

- ・協議会等日程 9月17日（火）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
内容は、会長から先ほど話しがあったように、諮問事項についての協議を予定。

10月21日（月）午後6時30分～ 福祉交流プラザ

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

改めて会議の案内があると思うが、10月は会場が変更されているので、間違わないように注意してもらいたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 雁木の保存に関する勉強会

- ・文化振興課及び都市整備課からの説明の後、3つのグループに分かれて雁木の保存に関するフリートーク等を実施した。

<勉強会出席委員>

- ・委員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、山中洋子、
山本信義、吉田隆雄

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。